

第78号

平成3年7月20日 発行

発行

東成瀬村議会

編集

議会広報編集委員会

印刷

(株)増田印刷所

# 議会だより

〒019-08 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1 ☎0182 (47) 2332



## これから本番です!!

桃太郎トマトは、1億円産業をめざして、  
いよいよ本格的な収穫が始まりました。

昨年導入したロボット君（自走防除機）の  
応援もあり、高収入が期待されます。

## 本号の内容

- 6月定例会の内容————— 2～3頁
- 村長の施政方針等————— 3頁
- 一般質問————— 4～5頁
- スポット 補正予算審議————— 6頁
- 部落要望と処理方針————— 6～7頁
- 陳情・請願・意見書・こちら傍聴席———— 8頁

一般  
会計

# 1億6千120万円を補正

柳沢草地開発関連に  
4千7百万円余を追加



だのしい給食時間です

## 国保税条例改正される

(平成3年度の国民健康保険税条例が下表のように改正され、適用されることになりました。)(新旧対照表)

		新	旧
所得	割算定率	百分の 5.7	百分の 6.1
資産	割算定率	百分の 28.6	百分の 31.1
被保険者均等割額		15,100円	13,300円
世帯別平等割額		14,500円	13,400円
軽減規定	6割軽減	1人当	9,060円 <small>(世帯主を除く)</small> 7,980円
		1世帯	8,700円 8,040円
	4割軽減	1人当	6,040円 5,320円
		1世帯	5,800円 <small>(世帯主を除く)</small> 5,360円

### 提出案件

- 六月定例会に提出された案件は次のとおりでした。
- 条例改正
  - ・村国民健康保険税条例
  - ・柳沢地区幹線道路工事
- 補正予算
  - ・一般会計・国保(事業)会計・国保(施設)会計・老人保健会計・老人福祉施設会計
- 諮問
  - ・人権擁護委員推せんについて
- 意見書
  - ・平成三年産米の政府買い入れ価格並びに米穀政策確立に関する意見書・米市場開放阻止に関する意見書・日朝両国の国交正常化の早期実現に関する意見書

# 6月定例会

こんなことが  
決まりました

六月定例議会は六月十七日から十九日まで開かれました。国保税の条例改正や、一億六千百万円を超える一般会計の補正予算、米価に関連する陳情・請願などを審議しました。

### 第三子以降の保育料が免除

平成三年七月から、県と村の補助により「第三子以降の保育料を免除する」という制度の発当になりました。

### 柳沢草地幹線道路工事 請負契約締結を議決

柳沢草地幹線道路工事請負契約締結に伴う条例の規定に基づいた議会の決定を求めるものでした。



村長・後藤 幸司

▼今年のトマトは三十二戸が三二〇aの作付けを予定しており前年並の面積は確保したが、転作目として農家所得の増につながるベスト作目と見ており、これの面積拡大に期待している。  
▼葉タバコの品種変更による乾燥施設等について日本たばこ産業(株)と県の補助金を受け村内では五棟の建設が予定されており、村でも今回の補正予算に補助金を計上した。  
▼公共事業は予算化が順調であることから生活環境基盤整備も

### 谷地橋にトイレハウス建設

展望台付トイレハウス等を整備谷地橋のもと(五里台側)の広場に盛土して展望台付きのトイレハウス等を建設するための予算、千百万円が追加されました。  
この施設は、国道改良によって増加が見込まれる観光客に対

### 高橋京子氏 人権擁護委員に

して村の中間点での休憩と紅葉展望を楽しんでもらうわらいで造られるものです。  
法務大臣が委嘱する人権擁護委員に岩井川字東村七十九番地高橋京子さん(六十四才)を推せんすることに対して「適任」であるとして議決しました。

## 田子内・滝ノ沢地区国道改良は平成八年完成予定

### 村長の施政方針等(要旨)

多に進むものと期待している。  
▼田子内・滝ノ沢地区の国道改良に伴う用地計画の説明会が両地区で開かれ「平成三、四年で用地測量・用地買取等を完了、平成八年の完成をめざしている」などと説明し関係者の協力を求めた。  
▼成瀬ダム建設は、国直轄事業となり用地基本計画等に相当なスピードアップが図られるものと期待している。  
▼八月のイベント・仙人修業は首都圏等での反響が大きくて、定員を大幅に超える申し込みがあり断っている状態だ。この参加者の中には、アメリカ・コロラド州デンバーからの十人が含まれており、この方たちはイベント終了後も村に残り民泊や学校訪問等を予定している。  
▼今年七月から、県補助金と村費により第三子以降の保育料の免除制度が発足した。  
▼須川地区整備事業は最終年度を迎え、有料道路ゲート下方の湿原緑化工事・多目的広場整備・野鳥の森一帯の木道整備・須川湖周辺へのキャンプ場整備などを予定している。  
▼他には、龍泉ヶ原木道整備の計画もあるが、後年回しとなる可能性もあり、何とか着工にこぎつけたと考えている。  
▼柳沢の団体営草地冬季有効活用対策である(スキー場)施設整備について「代替草地の造成



改良が待たれる滝ノ沢区内

### 臨時議会

六月四日、第三回臨時議会が開催され、契約議案一件を可決しました。  
◎温泉掘削工事請負契約の締結について  
・契約の金額  
七千二百五十三万二千六百円  
・概要・掘削深度千三百

# 一般質問

六月定例会での一般質問は、二日目に行われ、後藤作・柳邦夫の両議員が「リゾート開発」、「下水道対策」などについて質問しました。

## 秋田栗駒リゾート(株)の村の持ち株割合に変更はあるか

村長——筆頭株数は維持したい



後藤 作 議員

問 村の持ち株が五十一%で発足した秋田栗駒リゾート(株)の最終資本金は四億円となっている。全体の予定事業費が、二百十六億円、このうち会社の投資が百八億円、四億円の資本金の二十七倍にあたる。

四億円の資本金に達する過程で村の持ち株割合に変化があるのか同う。

答 事業展開によっては、新たな株主募集も考えられます。村の財政能力等によっては当初の持ち株比率を維持できないかもしれない。現在のところは筆頭株主としての位置付けは、会社設立の経緯からして維持する必要があるので考えている。

問 須川・大森山両地区の開発予定面積が十四haとなっているが、これが実質的に開発される面積なのか。柳沢も開発面積に入っているのか。また、今年度ポピュラー館、来年度からは都

市公園事業の設計など予定しているが、村独自の事業はどこまでなのか、何を予定しているのか同う。

答 実際開発する面積は須川地区が約四ha、大森山地区が百八十七ha位で全体で約二百ha位を予定している。柳沢は開発面積に含まれない。

ポピュラー館・都市公園事業以外で村の事業としては、道路

及び周辺環境整備事業などがあると思う。

問 今年度五万五千人の入り込み客を見込んでいるというが、どの施設のことか。

答 入り込み予想は、事業が順調に進んだ場合柳沢のスキー場客を予定している。

問 公の施設の使用料は、条例で決めるべきと思うがどうか。

答 公の施設の使用料は当然条例で決める。柳沢全体の土地使用料は、第三セクターと協議し議会で決定したい。

問 現在地への温泉ボーリングを議会で承認したが、後で聞くところによれば最も有望な箇所がほかにあったという。

調査結果は客観的事実だ。最も有望箇所をはずし現在地決定とした説明を同う。

答 温泉探査結果については、これまでもある程度の事はいつてきた。ただ公有地、個人所有地などかみ合ったところ、地価対策などがあって詳しくは公表しなかった。今度関係書類の閲覧もしたい。

もしお湯が出た時リゾート関係で、村が補助金でやるものはこれだ、第三セクターでやるものはこれだ、と決めてあの場所

## 白内障手術へ単独補助せよ

問 老人になるとほとんどが白内障になると言われている。目が不自由になって手術をし、人口水晶体を入れると〇・九位まで視力が回復すると言われる。片目十万円以上の費用がかかるのに保険の対象とならない。保険対象を国へ働きかけると同時に、国の制度ができるまでの間村独自で助成すべきだと考えるが。

答 村独自の助成を、と言う事ですが現在のところ考えておりません。

今後老人が多くなり若い方々が少なくなると老人医療費も増える。財政のあり方として、本当にこれが妥当なものかどうか





柳 邦夫 議員

# 下水道対策はいかに

## 村長—今年度から調査を始める

問 成瀬川水系下流の町村ではすでに下水道対策に着手しているとき、何も対策がないというところは水源の村として無責任で

問 役場入口階段に手すりを取り付けてもらったが、その内重い入口の戸も改善されるだろうと思っていたが今だと改善されない。言われなければ改善されないのか。老人や障害者にとっては実に重い戸だ。

問 今の教育は、樹木を愛し育てるといふ心の教育はしても、体験させるといふことに欠けると思う。そこで、中学校を卒業するまでに、学校林現地で植林

の意義・尊さを教え、四十年、五十年後を連想暗示させるような教育を指導してもらいたい。

問 大柳沼自然公園の活用を考える時、県立自然の家の方室的な施設を誘致するような企画を希望します。

問 学校林の樹令、面積を伺う。

答 村内に水洗トイレは二十二ヶ所あるが、確かに下水道事業は遅れている。村では水道普及率100%を待つ平成六年には本格調査をすべく計画していたが、今年度においても一部調査を行う。国のどの制度を活用するか、規模をどの程度にするかなどの問題や、資金負担の問題などを研究したい。

問 用水とも下水とも判然としない水路へ放流する際の同意書

答 水洗トイレの放流水については、今後保健所その他の指導機関の指導を得ながら地域とも協議し、広報等を通じて具体的なPRをしていきたい。

問 学校林の樹令、面積を伺う。

答 地域別学校林面積、樹令等は別表のとおりです。

## 役場入口トビラの改善を

問 第三子以降の保育料については、国・県等の負担に伴い村でも無料化の方向と思うが、対象家庭は極めて少ないと思う。村の場合は全保育児の保育料軽減するのがふさわしい対応ではないか。

答 保育料の軽減は村が持つというよりは、親子の絆というひとつの誇りもあり全員にやらなくても、と考えている。

答 庁舎入口については誠に申し訳ありません。一つにはあれを作る場合強風のあおりを防ぐ為にある程度重い材料を使った。二つ目は九十九度開放状態でも少し位の風でパタパタしないような配慮をすることで多少重さがあった。

答 大柳沼自然公園の活用を考える時、県立自然の家の方室的な施設を誘致するような企画を希望します。



地区名	植栽地	面積 (ha)	植栽本数 (本)
滝ノ沢	中仁井田沢地	0.6	1,800
田子内	大沢地	5.7	18,400
平良	岩ノ目沢	1.6	6,000
岩井川	野頭	0.3	21,000
椿川	松ヶ沢	13.0	40,050
大柳	北ヶ沢	3.7	13,250
桧山台	トクラ	5.1	17,650
※樹令は11年～50年		36.0	118,150

# あなたの部落要望はこのように

## — 村議会が現地調査 —



地元の説明を受けて.....

議会活動の一環として、村内各部落から村への要望をとりまとめました。  
これを基に六月三日、四日の両日、関係課長、関係部落長の同行を得て、現地を調査のうえ、村当局へその対応について進言しました。  
また、国・県へ対応を求める事業については議会としても要望・陳情など強力に推進してゆきますのでご理解願います。  
各部落からの要望事項及びその処理方針等は次頁のとおりでした。

# スポット 議案 審議

六月定例会における議案審議のうち、一般会計補正予算案審議の質疑の主なものにスポットをあててみました。

### ○草地開発関連

- スキー場施設が完成し、第三セクター会社による営業が開始されたとき、いわゆる使用料的なものはどうなるのか。
- 土地使用料、施設使用料、あるいは貸付料といった形で徴収することとなると思う。その際には条例化も必要となる。
- 第三セクター会社を使うことになるスキー場施設であるならば、それに係る面積分の返還は第三セクター会社が負担すべきではないのか。
- スキー場リフト施設は村が事業主体となつてやることで、村が負担することになる。
- 村単で造成する面積と、負担する金額はいくらか。
- リフトケーブル脚部、機械庫、乗降場用地分など一・二haで、約六百一十万円になる。
- ロック造成の切土運搬とはポピュラー館建設と同じことを

指すのか。  
○ そのとおりです。

- パラグライダーの着地点と思われる場所の草が踏み荒されているように思うが。
- 現段階での飛行・着地等では支障ないものとして許可している。今後大規模な集いなどがある場合には対策をとる。

### ○国保条例改正

- この改正案では、所得の間層にしわ寄せが行くのではないか。
- 試算結果では、極少であった。
- 所得割・資産割を引き下げ均等割・平等割を引き上げた理由は何か。
- 所得割について——所得の低い層に負担がかららないようにするためである。
- 資産割について——固定資産の評価替に伴って固定資産税が

引き上げるためこの影響を少なくするためである。  
均等割・平等割について——応能応益割合を六対四に押さえるためである。



宮田地区での被害状況

- 先般のヒヨウの被害を把握しているか。
- 田子内・宮田地区の葉たばこに被害があったことは承知しているが、被害額等は日本たばこ産業(株)で調査中です。
- また、滝ノ沢地区の果樹にも被害がありました。詳細は農業共済組合にて調査中です。



平成3年度部落要望事項と処理方針

部落名	要 望 事 項	処 理 方 針
滝ノ沢	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 部落東端の庚申塔より不動神社の間と不動神社より大日向林道入り口間の改良舗装。成瀬砕石(株)も工事負担 (L=400m、W=4m)</li> <li>2. 簡水本管の大部分がエタニットパイプで老朽化のため、消火栓を含んだ改良 (給水戸数 98戸)</li> <li>3. これまで要望した林道のうち1ヶ所は完成、残りヶ所300mを舗装</li> <li>4. 標準タイプの防火水槽を、後藤金太郎宅の西側へ設置</li> <li>5. 冬期間の国道浸水防止のため、柳妙子宅から菅野宅間の水路改修</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成4年度で検討したい</li> <li>2. 平成4年度の整備に向けて検討する</li> <li>3. 年次計画で対応したい</li> <li>4. ミニ総農道改良工事により、他の場所を選定し対応する</li> <li>5. 県単補助事業で対処。部落負担も考えられる</li> </ol>
下田	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 沢方〜下田線の急傾斜地のコンクリート舗装 (約150m)</li> <li>2. ガツケの砂防堰堤の下が崩壊し、砂利等が部落内に流出するため</li> <li>3. 下田〜大橋場の間に、除雪によるU字溝破損ヶ所がある</li> <li>4. 山谷自動車工場前から下田水神社前までの全面改良舗装</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 年次計画で補修したい。</li> <li>2. 工法等を検討し対応したい</li> <li>3. 村道維持補修で対応したい</li> <li>4. 凍上災害で考えている</li> </ol>
田子内	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 土井三郎宅横より斎藤正志宅に至る道路を冬期除雪可能に (L=80m、W=4m)</li> <li>2. 吉田正敏宅横より堤防道に至る道路を拡幅改良して冬期除雪可能に (L=50m、W=4m)</li> <li>3. 吉田忠一宅横より堤防道に至る道路を拡幅改良して冬期除雪可能に (L=50m、W=4m)</li> <li>4. 荒砥沢および一の沢に堰堤の設置</li> <li>5. シルクラインの急勾配部分の道路舗装</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 用地関係が決まり次第検討したい</li> <li>2. 〃</li> <li>3. 〃</li> <li>4. 県に要望している</li> <li>5. 年次計画で対応したい</li> </ol>
平良	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 葡萄清水地内の平良部落の流末排水路の改修 (L=50m、W=600位の水路)</li> <li>2. 田の沢地内の砂防堰堤入り口の伊藤堰の雪による決壊したところの改修 (L=20m、W=2m)</li> <li>3. 田の沢出口の生活用水の取り入り口の設置</li> <li>4. 岩の目沢地内の伊藤堰の出発点の所の決壊ヶ所の改修 (L=10m、W=2m)</li> <li>5. 二階野地内の水田用水路にU字溝の現物支給 (L=110m、W=300m)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 〃補助、又はU字溝の支給</li> <li>2. 部落内で検討後として部落長と協議中</li> <li>3. 現物支給で対処したい</li> <li>4. 現段階において、流水に支障なしと判断</li> <li>5. 30%部落負担で対応したい</li> </ol>
肴沢・蛭川	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国道、肴沢地内、センターより猿橋沢口の間に流雪溝の設置 (L=500m)</li> <li>2. 前山線と国道を結ぶ道路新設 (L=300m、W=4m)</li> <li>3. NHK道路急傾斜地の改良舗装 (L=300m)</li> <li>4. 前山林道急傾斜地の改良舗装 (L=300m)</li> <li>5. 元山沢の遊園地より上流150m位の所に砂防堰堤1基増設</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 県に要望している</li> <li>2. 急勾配になるため検討したい</li> <li>3. 年次計画で対応する</li> <li>4. 〃</li> <li>5. 県に要望している</li> </ol>
岩井川	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. コミュニティセンター非常口の改良</li> <li>2. 荒沢排水路流末の整備 (L=20m)</li> <li>3. 岩井沢排水路の護岸及び流末の整備 (L=250m)</li> <li>4. 東村部落集会所の建設</li> <li>5. 小学校体育館ウラの村道現状舗装改良 (L=80m)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 総合的に検討の上対処したい</li> <li>2. 検討し対応したい</li> <li>3. 河川との関係で県と協議し検討</li> <li>4. 維持管理の面から検討を要する</li> <li>5. 検討し対応したい</li> </ol>
入道	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 入道線急勾配改良舗装、青少年山の家西から明宅前まで (L=450m、W=5m)</li> <li>2. 喜六宅前から入道線分岐点間の改良舗装 (L=620m、W=5.5m)</li> <li>3. 登志明宅前から佐々木総建事務所前間の道路側溝改良、両側950m</li> <li>4. 喜六宅前から、いこいの森間に道路新設 (L=870m、W=5.0m)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 検討し対応したい</li> <li>2. 県に要望したい</li> <li>3. 〃</li> <li>4. 砂防堤との関連、受益面積等を考慮し検討</li> </ol>
手倉	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 手倉橋たもとの拡幅、バス停より約50m (W=5m)</li> <li>2. 真戸・椿台線道路拡幅改良舗装 (L=3,217.6m、W=7m)</li> <li>3. 岩ノ目沢・松ヶ沢線の道路改良 (L=300m、W=4m)</li> <li>4. 国道の部落内の側溝改良 (継続)と村道の側溝への蓋の取り付け (手倉橋から佐々木喜代治宅間と菅原和夫宅付近)</li> <li>5. 各林道の急勾配地点をコンクリート部分舗装</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 検討し対応したい</li> <li>2. 用地を決めてもらい、その後検討したい</li> <li>3. 一部今年度実施する</li> <li>4. 国道側溝は県に要望、村道分は年次計画で対応したい</li> <li>5. 年次計画で対応したい</li> </ol>
倉椿	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 豊ヶ沢林道入り口(狼沢橋付近)の整備 (L=25m、W=4m)</li> <li>2. 掃部畑作業道の砕石敷き及び排水整備 (L=1,500m、W=4m)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 村道維持補修で対応したい</li> <li>2. 直営林、学校林、公社造林地があり作業道補修で対応したい</li> <li>3. 検討し対応したい</li> <li>4. 受益面積</li> </ol>
台	<ol style="list-style-type: none"> <li>3. 忠美宅横から成瀬川間の流末水路整備 (L=110m)</li> <li>4. ウル井地区農道改良整備 (L=400m、W=4m)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>3. 検討し対応したい</li> <li>4. 受益面積</li> </ol>
五里台	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 五里台(谷地橋より300m手前、小屋の沢地内)水路の地滑り対策</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 災害で対処したい</li> </ol>
谷地	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高橋和男宅上から高橋祐一宅下までの排水路工事 (L=300m、W=1m)</li> <li>2. 高橋昭二宅横の排水路工事 (L=100m、W=1m)</li> <li>3. 高橋宜男宅横の排水路工事 (L=100m、W=1m)</li> <li>4. 高橋義明宅前から上道までのむかし道補修 (L=300m、W=2m)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 一部道路改良工事で整備予定</li> <li>2. 検討して対処したい</li> <li>3. 〃</li> <li>4. 農道維持補修で対処したい</li> </ol>
天江	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国道側溝から久宅、田への取水口設置 (約20m)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 部落で対処できるものと判断し、部落長と協議、国道との関連については検討</li> </ol>
大柳	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大柳雪センターより平成3年度以降分の村道大柳線拡幅舗装</li> <li>2. 大柳堰、神社の下から清一宅前間の排水改良 (延長400m)</li> <li>3. 村道拡幅改良工事 (L=100m、W=4m)</li> <li>4. 水路用U字溝の現物支給 (1m×600を60本)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成4年度で完成予定</li> <li>2. 一部側溝付け替えて改善できると判断、部落と協議し対処したい</li> <li>3. 検討し対処したい</li> <li>4. 30%部落負担で支給したい</li> </ol>
草ノ台	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 農業用水入り口に防護柵の設置</li> <li>2. ツキノ木作業道をブルドーザーで整備 (500m位の間)</li> <li>3. 旧道ワサビ沢の道路が流失したので改修 (L=3m、W=4m)</li> <li>4. 土砂の流出が激しいのでワサビ沢に砂防堰堤の設置</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現段階で、早急な破損は考えられない</li> <li>2. 補修済み</li> <li>3. 現地を見て、潜水橋等を検討したい</li> <li>4. 県に要望</li> </ol>
菅ノ台	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 菅の台・逆川線の現道舗装 (L=500m)</li> <li>2. U字溝の現物支給 (L=1m×H=30cm×W=30cmを50本)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 年次計画で検討したい</li> <li>2. 30%部落負担で支給したい</li> </ol>

みなさんからの

# 陳情

# 請願

みなさんから提出されました  
陳情・請願は次のように決まりました。

## 陳情

### ◆採択になったもの◆

▼平成三年産米の政府買い入れ価格並びに米穀政策確立に関する陳情

## 請願

### ◆一部採択一部不採択としたもの◆

▼米の市場開放を阻止し、政府買い入れ価格は生産費所得補

## 意見書

政府に提出することとした意見書は次のとおりです。

▼平成三年産米の政府買い入れ価格並びに米穀政策確立に関する意見

▼米市場開放阻止に関する意見  
▼日朝両国の国交正常化の早期実現を求める意見

・香沢蛭川部落長・佐々木二郎  
◆一部採択・一部不採択としたもの◆

▼生産費及び所得補償方式による生産者米価一俵二万円以上の実現に関する陳情

・秋田県米価対策共闘会議議長・小山誠治

償方式による一俵(60kg)二万四円の実現を求める。  
・秋田県米価対策共闘会議議長 松倉多助

# こちら傍聴席

「有言実行」「言うは短く、  
幸せは長く、決断は早く」

着 沢 友 信  
佐 木 友 信



商工ゼミナール研修として、  
毎定例議会の一般質問を傍聴し  
私なりに感じたことを思いのま  
ま述べてみたい。  
議員の権限のうち、質問権は  
議案提出権と並んで重要であり  
一村一品同様、一議員一質問で  
村当局部長等全者の意見論議  
を望む。質問内容は確認の為の

質問でもよいと思う。  
対話と協調も議会の重要な役  
割であり、住民(傍聴者)が即  
理解でき、復命できる(知らせ  
る)内容も大切ではないか。質  
問内容の基本がズレると理解が  
できない。体験は最高の学習で  
あるといわれており、その体験  
を生かした論議をしてほしい。  
議員に限らず誰もが持つべき  
三つの条件として、情熱・責任  
識見である。」と有識者から聞いた  
ので一言……。

一体でなければ成功するもので  
はなく、さらにガソリンが必要  
とされる。そのガソリンは住民  
であることを忘れてはならない。  
「四者でなければダメだと言う  
意識改革も必要である」という  
事を地域活性化で学んだ。この  
ことは有識者及び住民の意見の  
集約でありこの項を借りて記し  
てみた。  
私はこれを機会に「議会を傍  
聴されるよう」大声で呼びかけ  
たい。  
「有言実行」「言うは短く、幸  
せは長く、決断は早く」私の好  
きな言葉である。

梅雨の時期に入り、草木が  
うっそうとなってきたこのご  
ろですが、明けると夏本番と  
なり、体力の気づかれる季節  
です。健康管理を充分にし  
て乗り切りたいものです。  
さて、改選後の本格論議の  
場、六月定例議会の内容をお  
届けします。  
編集委員会も初仕事となり  
ますが、今までの研修・視察  
等の経験を踏まえながら議会  
と村民の接点として「議会だ  
より」の内容充実に向けて努  
力してゆきます。「知りたい  
事……」「知らせたい事……」  
住民と議会とともに横たわる問  
題です。  
「わかりやすい」を努力目標  
に紙面づくりを心がけてゆき  
ますので、皆様のご意見を編  
集委員会へ寄せていただく事  
を祈念して、一同あいさつと  
します。

- 委員長 佐藤 正次郎
- 副委員長 後藤 邦夫
- 委員 柳 邦夫
- 委員 高橋 檜雄
- 委員 古谷 正久

# 編集室